

平成29年度宮城県

事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー  
～リスコミガイドの作成と普及について～

平成29年7月18日

独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター  
横浜国立大学環境情報研究院  
竹田 宜人

## リスコミの原点は東北に

### 日東紡株式会社様の取り組み

#### ・その他の地域交流

福島工場、福島第2工場では、地域の皆様を対象に、環境への取り組みに関する説明会（モニター委員会）を開催しています。ニッポー新潟では、社会貢献の一環として、大学生等の工場見学受け入れを行っています。



福島工場モニター委員会



福島第2工場モニター委員会



日東紡HPから

## 化学物質管理

住宅に囲まれた工場

↓  
地域との共生

↓  
リスクコミュニケーション



## リスクコミュニケーション事例

日東紡福島工場では「モニター委員会」と称するリスクコミュニケーションを半年に一度開催。

開催時期は8月と12月)

約40年近く継続実施。



## モニター委員会のポイント

### ①地域住民の立場で考える

工場周辺に住む住民にとって問題となる事は排出濃度ではなく、自宅付近の環境であり、総排出量(蓄積量)



LTP測定法の採用



・フッ素は法定測定事項ではない。

・リスク評価したら懸念はないレベル

なんで測るのか？リスク評価をしたら問題はないと言って、正しいリスク認知に変えていくべき？

フッ素を事故で排出した公害の過去

日東紡HPから 平成19年

3

## わが国のリスクコミュニケーションの歴史 (化学物質管理)

平成9(1998)年	化学物質リスクコミュニケーション手法検討会(環境庁、通商産業省)
平成9(1998)年5月	「環境ホルモン戦略計画SPEED '98」(環境庁)
平成11(1999)年2月	所沢ホウレンソウ騒動
平成11(1999)年7月	化管法(工場からの化学物質の排出届出制度:PRTR)公布
平成12(2000)年3月	化管法施行
平成13(2001)年8月	「PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック」公表
平成13(2001)年	「化学物質のリスクコミュニケーション手法ガイド」出版
平成13(2001)年	平成13(2001)年 小泉内閣成立 規制緩和、自主管理、自己責任路線
平成13(2001)年11月	「リスクコミュニケーションのホームページ」の開設(環境省)

知る権利に基づくアメリカのリスコミなど諸外国の事例紹介(CAP)  
(1998年以降)

ボランティアなど市民の社会参加の一般化 阪神・淡路大震災(1995)

安全神話の崩壊と安心・安全への関心の高まり (1995年以降)



地方行政への住民参加の機運  
環境基本計画策定、環境教育へのニーズ、まちづくり、地震防災



食品、原子力、土壌汚染、防災等各分野へ拡大  
(土壌汚染、原子力はPRにもともと関心)

# リスクコミュニケーションとコンプライアンス

様々な分野でリスコミが一般化する中、コンプライアンス重視の企業活動において、「リスクコミュニケーション」をどのように位置づけたらよいか。

- 1 政府等のマニュアル・方針（それぞれの分野でマニュアル等が作成されてきた）
  - ・ 化学物質のリスクコミュニケーション手法ガイド 浦野紘平 2001 ぎょうせい
  - ・ 化学物質のリスク管理に向けたリスクコミュニケーションに関するOECD ガイダンス文書（2002（平成14）年：環境省和訳公開）
  - ・ 自治体のための化学物質に関するリスクコミュニケーションマニュアル（平成14年 環境省）
  - ・ 産業廃棄物処理事業者のためのリスクコミュニケーション・マニュアル調査報告書（平成15年 全国産業廃棄物連合会）
  - ・ 健康危機管理時におけるクライシスコミュニケーションマニュアル（平成20年 厚生労働省）
  - ・ 自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き（平成20年 環境省）  
【東日本大震災、福島原発事故 平成23年】
  - ・ リスクコミュニケーションの推進方策（平成26年 文部科学省）
  - ・ 食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について（平成27年 食品安全委員会）
  - ・ 事業者が行う土壌汚染リスクコミュニケーションのためのガイドライン（平成27年 日本環境協会）
  - ・ 平成28年度のリスクコミュニケーションの進め方（平成28年 厚生労働省）
- 2 事業者団体の取り組み
  - ・ レスポンスブルケア活動に基づく地域対話（平成13（2001）年～）
- 3 地方自治体のマニュアル（一例）
  - ・ 化学物質に関するコミュニケーションのあり方について（平成13年 愛知県）
  - ・ 化学物質に関するリスクコミュニケーションのあり方について（平成13年 東京都）
  - ・ 岐阜県リスクコミュニケーションマニュアル（平成22年 岐阜県）

## 化学物質管理におけるリスクコミュニケーションガイダンス

### 第1部 我が国のリスクコミュニケーションの現状

- 1.1 様々なリスクコミュニケーション
- 1.2 各分野におけるリスクコミュニケーション
- 1.3 各分野のマニュアルの構成

### 第2部 化学物質管理制度におけるリスクコミュニケーション

- 2.1 化学物質管理制度の概要について
- 2.2 化学物質管理における「リスク」とは何か？
- 2.3 化学物質管理制度の変遷とリスク評価
- 2.4 化学物質管理制度（化審法、化管法）におけるリスクコミュニケーション
- 2.5 レスポンスブルケアと地域対話
- 2.6 諸外国の事例（TSCA、OECD、REACH）
- 2.7 地方自治体のリスクコミュニケーションの取り組み
- 2.8 災害とPRTR制度、リスクコミュニケーション

### 第3部 リスクコミュニケーションの組立て

- 3.1 現在の化学工場のリスクコミュニケーションの形
- 3.2 リスクコミュニケーションの評価

### 第4部 演習のカリキュラム

- 4.1 演習の考え方
- 4.2 カリキュラムの内容

### 第5部 まとめ（リスクガバナンス）

企業や自治体の担当者向け  
リスコミの全体像をざっくりと  
学ぶ資料にしたい。

## 第1部 我が国のリスクコミュニケーションの現状

### 1.1 様々なリスクコミュニケーション

リスク管理におけるリスクコミュニケーションを理解するために、重要なリスクの概念について、リスクベネフィット、人々のリスク認知、NINBY問題、リスクトレードオフ、社会的課題と個人的課題、意思決定、知る権利、予防原則などの関連する概念を整理する。

ドイツの心理学者であるLeissさんは、1996年にリスコミの発展段階について、リスコミの第1段階を、リスクマネジメント方法を受け入れてもらうための啓蒙、第2段階は人々を納得させるための広報活動努力、**第3段階はリスクマネジメント方法を一般市民からの意見に基づいて修正すること**、と位置づけています。  
【本文より】

## リスクとは？

### リスク評価及びリスク管理に関する米国大統領・議会諮問委員会報告書（1997）

「リスクは、物質または状況が一定の条件のもとで害を生じる可能性」

- ① 良くない出来事が起きる可能性（確率）
- ② 良くない出来事の重大さ（被害の大きさ）  
の2つの要素の組み合わせ。

例えば

3.11級の巨大津波 × 生起確率（1000年に1回）

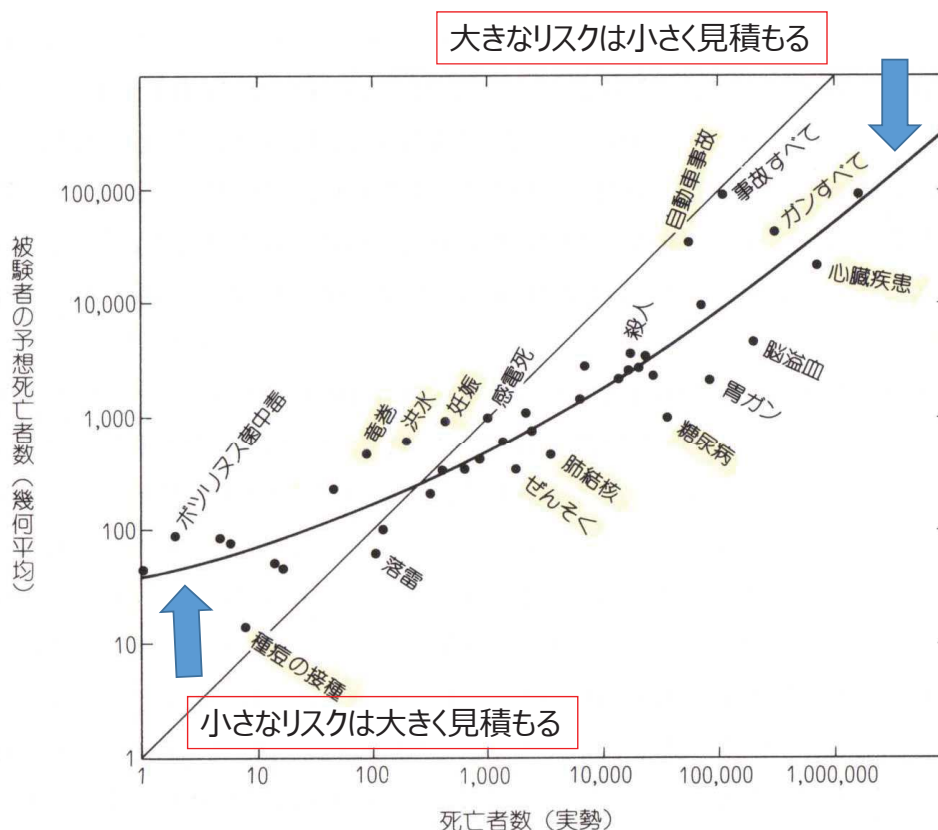
## リスク認知

わたしたちがハザードを受け止め、主観的・直感的に認識すること。

- 一次バイアス  
小さなリスクを過大視、大きなリスクを過小視
- 二因子モデル → 「恐ろしさ」と「未知性」

9

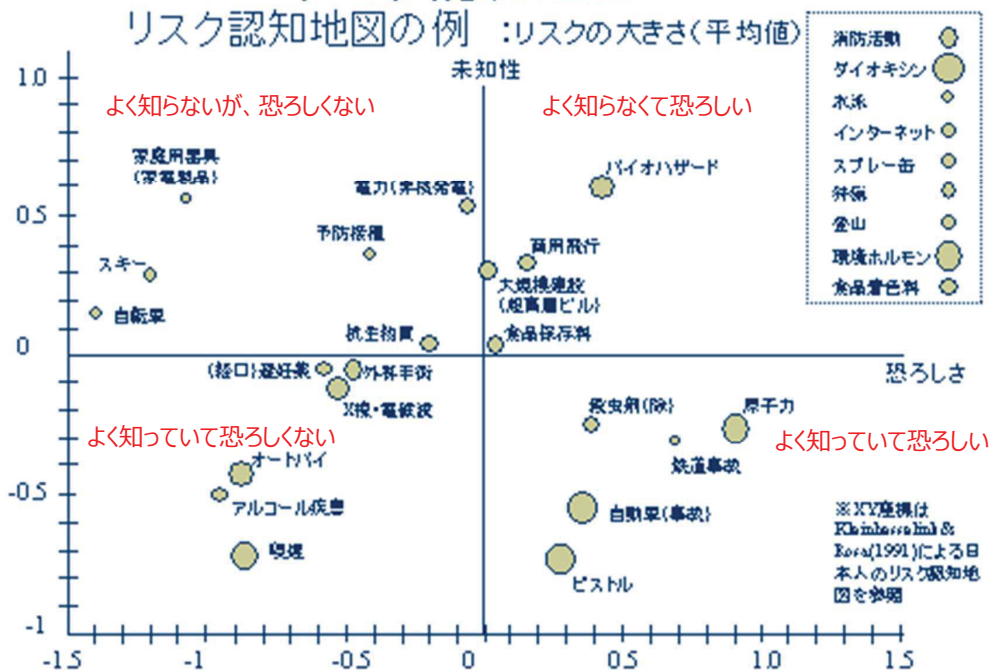
## 一次認知のバイアス(Lichtenstein, et al., 1978)



10

## 二因子モデル

### リスク認知とは



[http://gc.sfc.keio.ac.jp/class/2005\\_14440/slides/05/8.html](http://gc.sfc.keio.ac.jp/class/2005_14440/slides/05/8.html)

11

## パーセプションギャップ

客観的リスク (=) 主観的リスク : 食品添加物、エスカレーター、自転車など

客観的リスク (<) 主観的リスク : 原子力、鎮痛剤の服用、大気汚染など

客観的リスク (>) 主観的リスク : コーヒー、スキー、電車、タバコ、アルコールなど

(草間ほか1985 を改変)

コーヒー はなぜ主観的リスクが小さいのですか？

12

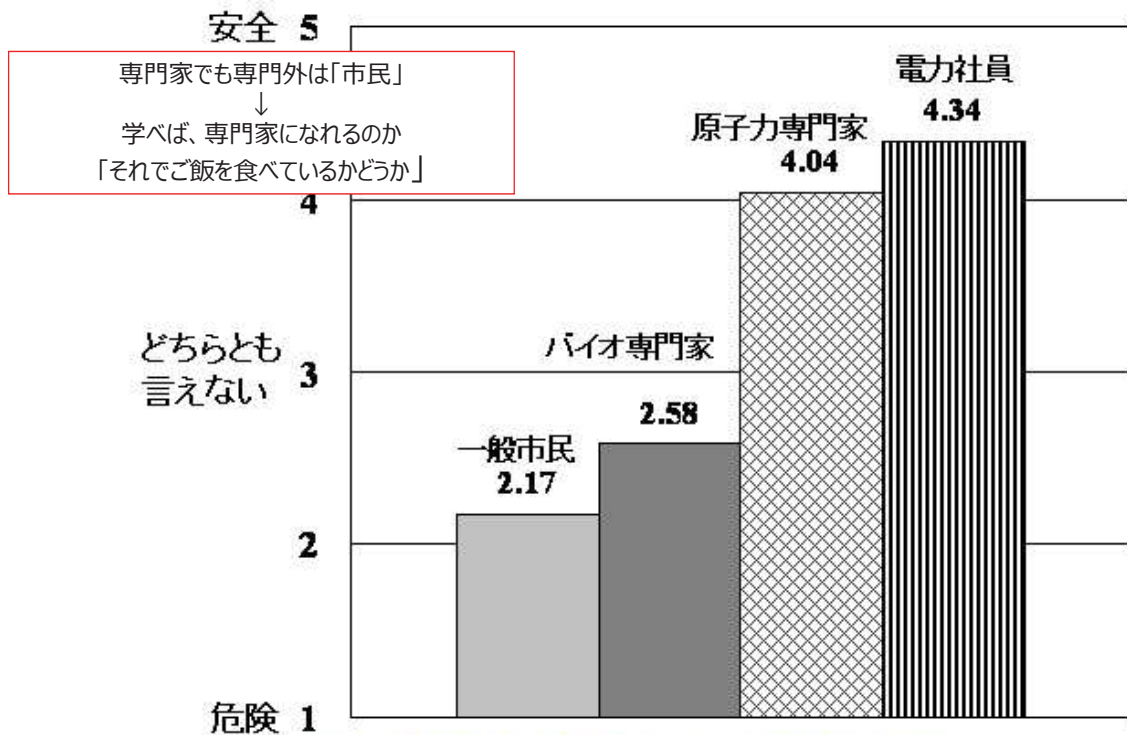


図1 原子力発電のリスク認知の差

[出典]小杉素子・土屋智子: 科学技術のリスク認知に及ぼす情報環境の影響  
—専門家による情報提供の課題—、(財)電力中央研究所研究報告、  
Y00009(2000)

13

## 1.2 各分野におけるリスクコミュニケーション

化学安全、食品安全、防災、環境（土壌汚染等）、原子力、放射線、医療等で行われているリスクコミュニケーションについて、その法的位置づけと役割、公的マニュアル、方針、手法などについて概説する。併せて、文部科学省のリスクコミ推進方策など政府のリスクコミへの姿勢や基本的な考え方についても触れる。

リスクコミュニケーションとは、世の中の様々なリスクに対処するため、関係するステークホルダー（住民、国民、市民、行政、企業等）間でその情報を共有するコミュニケーションであると言えますが、「相互作用過程」を信頼構築におくか、不安の軽減におくか、課題解決におくかで、目的が変わってくると解釈した方が現実的かもしれません。

【本文より】

## リスクコミュニケーションの考え方

N R C の報告書(1989)・・・基本的考え方を示したもの  
「個人とグループそして組織間でリスクに関する情報や意見を交換する相互作用のプロセス。」

NRC (National Research Council) . 1989. Improving Risk Communication, National Academy Press, 1989: 邦訳『リスクコミュニケーション：前進への提言』, 林裕造・関沢純訳, 化学工業日報社1997年.

→ 利害関係者間の理解と信頼のレベルの向上

「知る権利」や意思決定の主体が専門家のみではなく、リスクに曝される人たちにもあるといった考え方が背景に存在

15

## リスクコミュニケーションの考え方

リスクコミュニケーションの最終目標は、専門知識、合理的マネジメント戦略、**公衆の好み (preference)** の一致である。

OECDワークショップ資料「化学物質リスク管理のリスクコミュニケーションエグゼクティブサマリー（2000）」

科学的な「リスク評価」の結果を踏まえて、技術的な実行可能性、費用対効果、**国民感情**など様々な事情を考慮し、関係者との十分な対話を行った上で適切な政策・措置を決定・実施する作業が「リスク管理」です。

リスク評価・・・ 科学的、専門的、中立

リスク管理・・・ 政治的、社会的 → 行政上の意思決定（ガバナンス、マネジメント）

リスクコミュニケーション・・・ リスク管理のための情報の流通、調整、手続き

「リスク評価の独立性と中立性に関する食品安全委員会委員長談話  
（平成21年7月1日）」

16



表3 各分野のリスコミの目的			
分野	リスコミの目的	行政・事業者の実現目的と意思	ステークホルダー
化学物質管理 (PRTR制度) 経済産業省 埼玉県環境条例	不安を小さくするために対話する。(経済産業省) 事業活動を円滑に展開していくためには、 <u>地域と良好な関係を築き、共存していく。</u> (埼玉県)	地域の環境リスクの低減、事業の継続、地域振興が目的であるが、被害がない場合は目的の達成への意思はさほど強くない。	事業者、行政、地域住民
災害 長坂ら(2008)	災害時に公助、自助、共助を可能とするため、災害リスク情報を踏まえ、相互に意見交換及び情報交流を行うことで、災害に関わるリスクを認知・理解し、 <u>現実の災害時における被害低減を図る。</u>	地震、津波、風水害等の自然災害による被害軽減が目的で達成のためには住民参加が不可欠である。	行政、地域(市民、企業他)
土壌汚染 環境省(2008)	事業者と周辺住民の方々が双方向のコミュニケーションを行いながら、相互に情報を共有して理解しあい、信頼関係を構築して <u>円滑に土壌汚染対策を進めるため</u> に行う対話のプロセス。	土地開発や既得権の確保、環境リスクの軽減であり、解決への意思は非常に強い。	デベロッパーや地権者、行政、周辺住民など多くの関係者

## 第2部 化学物質管理制度におけるリスクコミュニケーション

### 2.3 化学物質管理制度の変遷とリスク評価

化学物質管理に関する考え方の変遷と影響を与えた事件や思想について述ベ  
リスクコミュニケーションとの関連について述ベる。

### 2.5 レスポンシブル・ケアと地域対話

リスクコミュニケーションの発展において大きな役割を果たしたレスポンシブル・ケア  
について解説する。

このような背景のもと1985年に開始されたレスポンシブル・ケアの論理は以下のように取り  
まとめられました。それぞれが、リスクコミュニケーションの基本的な考え方を示しており、我が国  
の化学物質管理制度におけるリスクコミュニケーションが強くレスポンシブル・ケアの影響を受け  
ていることを伺うことができます。

- ・法律以上のことを自主的に行う
- ・倫理的に正しいことを行い、情報公開する
- ・製品の全ライフサイクルにわたる安全管理を行う
- ・一般市民の不安に積極的に対応する
- ・リスクを意識した予防的な考え方をする
- ・リスクに関する市民の知る権利を尊重する
- ・政策決定に積極的に関与する
- ・相互支援と改善のための相互査察(検証)を行う
- ・環境活動家に意見を求める
- ・以上のこと全てを判断基準とする【本文より】

まずは、この人だろう。  
田中 正造



19



三省堂「画報日本近代の歴史5」とウィキには記載

足尾鉍害100年

亜硫酸ガス



酸性雨



植物が枯れ、山が荒れる

保水能力の低下・洪水。土砂が渡良瀬川に流れ込む



金属による農用地汚染



農作物の汚染や作付の障害



健康被害、生計が成り立たない、地域の荒廃。  
廃村（谷中村）、渡良瀬遊水地（昭和5年）



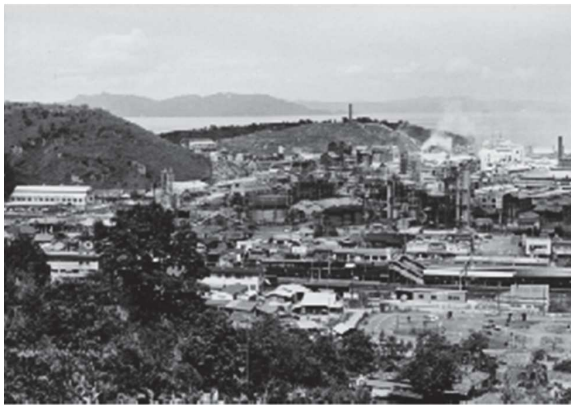
「松木堆積場」ウィキより 20



継続して行われている植林  
 少しずつ戻るみどり

足尾に緑を育てる会 <http://www.ashimidori.com/>

## 似たようなことは各地で



チッソ水保工場

昭和35年撮影、水保市立水保病資料館提供



環境白書、国立水俣病総合研究センター  
 などのHPから転載

## 似たようなことは各地で



四日市市資料



23

## 似たようなことは各地で



富士市資料



24

## ボパールの事故（世界最悪）

1984年12月2日夜間に、インド、ボパールの化学工場（アメリカ・ユニオンカーバイド社）からイソシアン酸メチル（MIC）が漏洩。MICガスは風に乗って市街地に拡がり、3,000人以上（最大14,410人）の死者と35万人もの被災者を出した。多くの人々が今も後遺症に苦しんでいる。



漏洩の原因は、

- 1) 運転ミスにより、溶媒であるクロロホルムが混入した不合格品を製造。
- 2) 工事の手違いにより、貯蔵タンクに水が混入。
- 3) MICと水との発熱反応によりタンク内温度が上昇。
- 4) MIC、クロロホルム、水の熱分解により塩化水素の生成と鉄が溶出。
- 5) 鉄触媒によるMICのトリマー化反応によりタンク内圧力と温度が上昇、安全弁が作動 ⇒ MICの外部放出

失敗知識データベースを改変

<http://www.sozogaku.com/fkd/cf/CC0300003.html>

## 1986年緊急計画・コミュニティの知る権利法（EPCRA）の成立

地域コミュニティの化学物質に係るリスクの低減。環境、災害(事故、戦争、テロなど)への対応。

- 311、312条：コミュニティが化学物質の漏洩や同様な緊急事態に備えるため、事業所が敷地内に貯蔵している化学物質の場所と数量を州及び地方政府に報告することを規定。
- 313条：事業者は約600種類の指定化学物質の環境への排出について、環境保護庁（EPA）と諸州政府に提出。EPAはこのデータを取りまとめて、「放出有毒物質目録」（TRI）をネットで公開。

# CAP (Community Advisory Panels)制度の我が国への導入

「リスクコミュニケーション事例等調査報告書」平成12年度環境省

「化学物質リスクコミュニケーション情報に関する調査研究報告書」平成13年度経済産業省委託事業 (社) 日本化学会

「化学物質総合安全管理のためのファシリテータ養成調査研究報告書」平成12年度経済産業省受託事業 (社) 日本化学会

などで調査、紹介された化学工場等のリスクコミュニケーションの原型になった制度である。

## C A P

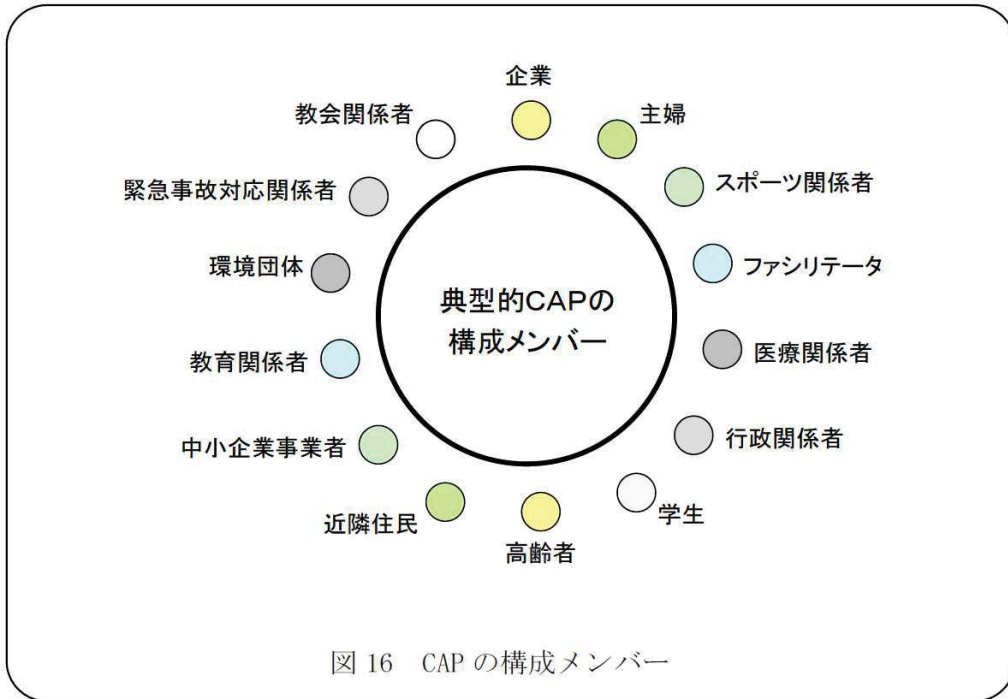
(Community Advisory Panels)

化学工場と地域社会を結びつける組織・活動。  
米国化学工業協会 (ACC, American Chemistry Council) が推進。

レスポンシブルケアの一環として、2001年のガイダンス文書に基づいて、個別企業が事業所単位で進めている。

地域社会のいろいろな層を代表する市民から構成され、地域の様々な関心事について、コミュニケーションをはかる制度。

# CAPの構成



<http://www.env.go.jp/chemi/communication/h12jirei/chapter3.pdf>

29

## 様々な場を活用したリスクコミュニケーション

様々なリスクコミュニケーションの形・・・地域との対話と信頼の醸成

- 様々な形態
- 日常的な対話
- 様々な話題
  - ・地域の環境保全
  - ・工場周辺の保全
  - ・騒音、臭気その他
  - 交通、植栽、社員マナー等々
  - ・教育（見学等）



30

## 2.8 災害とPRTR制度、リスクコミュニケーション

東日本大震災の経験から、PRTRデータの防災への活用と平常時のリスクコミュニケーションの重要性について、2.7で示した条例の改正、マニュアルの作成等について解説する。

「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」（環境省（2009））では、「事故の際に速かに正確な情報を提供できるように、平常時から事故時対応のために必要な情報の収集と広報のために準備しておくことが必要である。（中略）事故への備えに関する地域住民等への情報提供及びリスクコミュニケーションは、事業者が住民と実施することが基本であると考えられる」と記載されており、災害への備えとして、化管法に基づく平常時における化学物質の排出量の情報公開と住民とのリスクコミュニケーションを重視していることが伺えます。【本文より】

### 爆発 炎上する石油コンビナート [震災当日]



爆発炎上するコスモ石油千葉製油所のLPGタンク（2011年3月11日）フジニュースネットワーク（3.11忘れない）  
<http://www.fnn-news.com/311/articles/201103110044.html>



## 3.11東日本大震災とリスクコミュニケーション

### 3. 1 1 東日本大震災の経験を踏まえて

#### ① 広域巨大災害時の企業活動への影響

- ・想定外の被害（低頻度の巨大災害：1000年に一度の津波）
- ・間接的な影響（福島第一原発事故：エネルギー、放射能汚染）
- ・グローバル化（拡大するサプライチェーンの維持）
- ・組織のマネジメント、ガバナンス体制の見直し。（BCPの構築）

#### ② 化学物質管理制度への影響

- ・環境省は、震災前平成21年度に「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」を公開。
- ・震災後、幾つかの自治体で「化学物質に係る事故対応マニュアル（事業者向け）」を策定。（和歌山県など）
- ・東京都と大阪府は、漏えい後の化学物質のリスク評価をシミュレートし、独自条例、化学物質管理指針、事業者向けマニュアル等を見直し。
- ・環境省は、2012年に各自治体の化学物質管理制度（条例、事業者対策マニュアル）の見直しの状況について、調査を実施。（64自治体のうち、16自治体が見直し）

## 自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き（環境省2009）

平常時のリスクの重要性

### 2. 3 地域住民等への広報（リスク）

事故への備えに関する地域住民等への情報提供及びリスクコミュニケーションは、事業者が、住民と実施することが基本であると考えられる。(略)事業者と地域住民等がリスクコミュニケーションを進めることにより、事業者自身の化学物質の適正管理及び事故の未然防止対策の促進が期待できるため、これらの観点から、環境部局においては、必要に応じて他部局と連携し、事業者による化学物質のリスクコミュニケーションを促進する仕組みを構築することが望ましい。

### 3. 1 事故発生に関する情報収集と共有（クライシス）

工場・事業場で火災・爆発又は有害化学物質の大気中への漏洩が生じた場合、避難（又は窓を閉め切って戸内にとどまる）等の必要性の判断は、主に事業者及び消防部局又は市町村が行う。なお、環境部局は避難等に関連する情報を提供する必要がある。避難誘導は消防、警察又は現地対応担当となった者が行うことが一般的である。

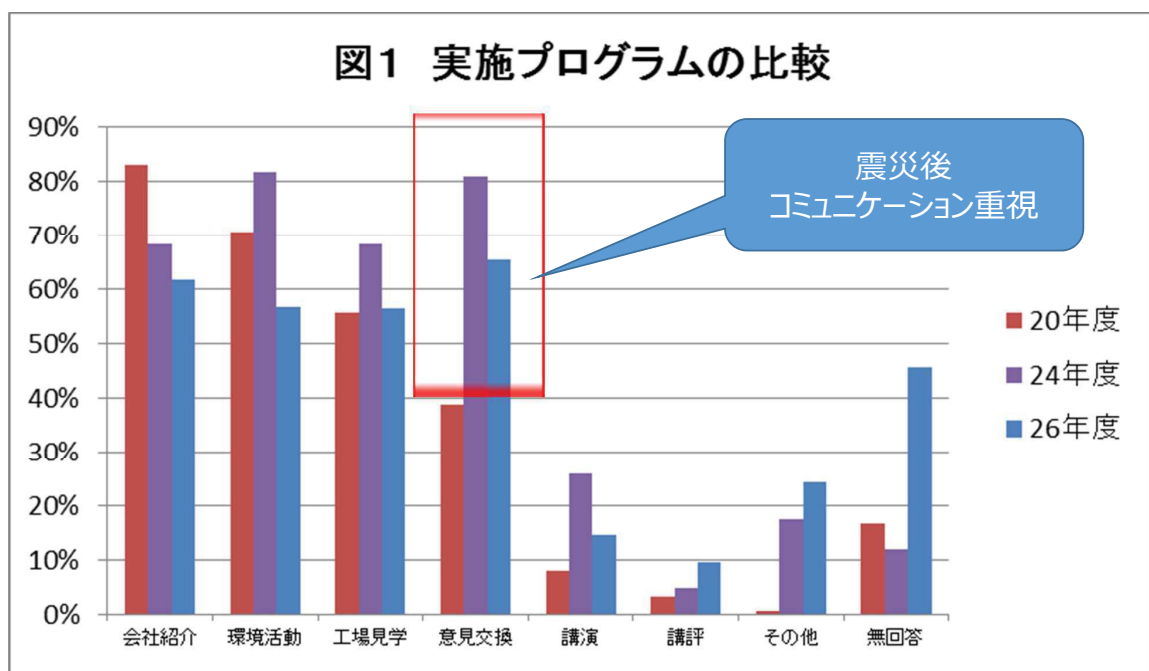
避難の情報提供は、事業者が一義的に実施する必要があり、必要に応じて自治体が所有する広報車、防災無線等の活用及び職員の派遣等により、地域住民への的確な情報提供方法を検討することが望ましい。

### 第3部 リスクコミュニケーションの組立て

#### 3.1 現在の化学工場のリスクコミュニケーションの形

- (1) リスクコミュニケーションの形
- (2) リスクコミュニケーションの規模や間隔
- (3) リスクコミュニケーション目的
- (4) リスクコミュニケーションの効果
- (5) リスクコミュニケーションで扱われる情報
- (6) リスクコミュニケーションでの「化学物質のリスクに関する情報」の説明状況
- (7) 化学物質管理分野におけるリスクコミュニケーションの姿
- (8) 新たなリスクコミュニケーションの役割

## (1) リスクコミュニケーションの形



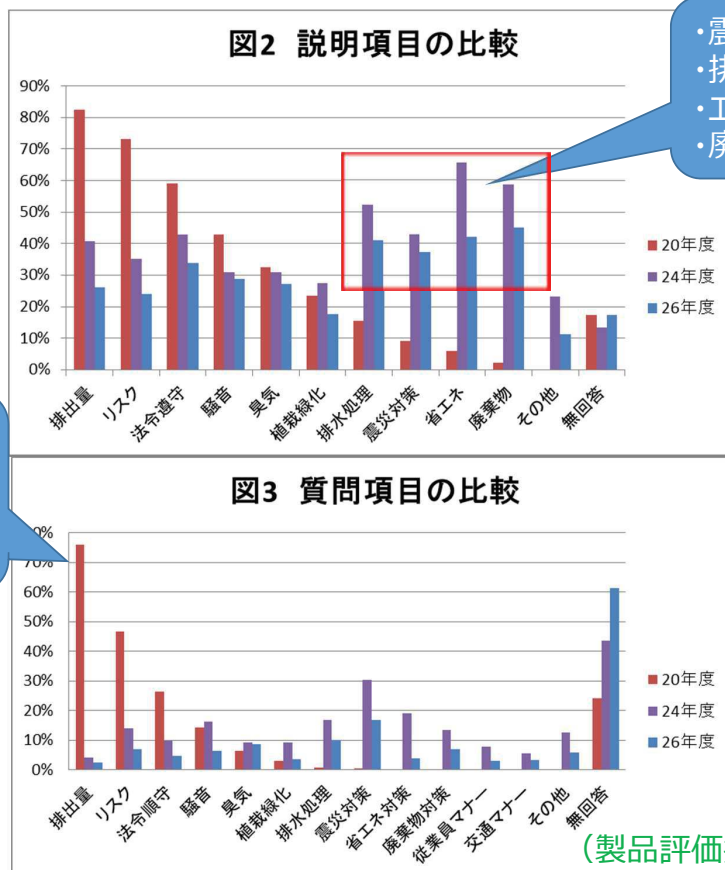
(製品評価技術基盤機構2012,2014)

## (2) リスクコミュニケーションの規模や間隔

構成	事例数	時間(分)
① 説明（会社概要、環境への取組）	308	35.8
② 工場見学（プラント、自社製品、排水排ガス処理装置など環境対策設備）	200	51.2
③ 質疑応答意見交換	238	33.4
④ 外部講師の講演（大学、自治体）	41	54.1
⑤ 講評（ファシリテータ）	20	30.3
⑥ その他	77	61.6
合計	308	125.8

平成24年度当機構調査

## (5) リスクコミュニケーションで扱われる情報



(製品評価技術基盤機構2014)

## (6) リスクコミュニケーションでの「化学物質のリスクに関する情報」の説明状況



<http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/14018.pdf>  
埼玉県様ホームページ 本田技研様 さいたま工場

### 化学物質の濃度管理

悪臭防止法の規則による、敷地境界で臭気元の化学物質の濃度を定期的(1回/半年)に計測し、規制値内であることを確認しています。

◎ 埼玉県生活環境保全条例 悪臭物質測定規則：1回/6ヶ月測定

悪臭物質	01年		02年		03年		備考
	2月	8月	2月	8月	2月	8月	
トルエン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	「0.1未満」は計測の
キシレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	測定下限以下の値。

<今後VOC排出規制(05年6月予定)に代る>  
(参考) 揮発性有機化合物ガイドラインによる比較

規制又は 指針	(参考) 厚生労働省 シックハウス問題検討会 (室内濃度安全指針)	悪臭防止法 (住宅地域参考) 濃度規制値	労働安全衛生法 作業許容濃度 (02年勧告1冊)
物質 名称	(敷地境界計算値)	03年3月測定結果	03年12月測定結果
トルエン	(0.07ppm) (0.07ppm以下)	境界線 10.0 ppm以下 境界線 0.1 ppm以下	50 ppm以下 11 ppm
キシレン	(0.20ppm) (0.05 ppm以下)	境界線 1.0 ppm以下 境界線 0.1 ppm以下	50 ppm以下 4 ppm
エチル ベンゼン	(0.083 ppm) (0.01 ppm以下)		
ホルム アルデヒド	(0.08 ppm) (0.001 ppm以下)	(トルエン) (キシレン) 住宅: 10 ppm以下 商業: 20 ppm以下 工業: 30 ppm以下	

・室内濃度指針値は平成12年～平成14年のシックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会中間報告書による。 mg/m<sup>3</sup> ppm換算は25℃

## (8) 新たなリスクコミュニケーションの役割

- ・周辺住民の要望などの吸い上げ。
- ・事業者の視点とは他の見方を取り入れる。
- ・皆様から戴く貴重な御意見や御指導を真摯に受けとめ、今後の企業活動に積極的に取り入れる。
- ・地域住民との対話を続けることで、信頼関係が深まることと共に新たな課題に気づき、企業活動のスパイラルアップが図れる。
- ・出席された方のご意見、ご感想を直接聞くことにより改善し、今後の活動に活かすことができる。
- ・周辺地域の方々の評価を受けるため。
- ・近隣住民、行政に対し、事業活動を公表、意見を頂く。
- ・製造所に対する意見、要望等をいち早く入手して、対応を検討する必要があるため。
- ・第三者視点で、工場内を見てもらい、色々な課題が出てくるので今後の参考になる。
- ・近隣地区との対話によって問題点を改善する。
- ・RC活動の不備な点は毎年見直して、従業員はもとより公表してさらなるPDCAを回す。
- ・製造製品、製造工程を理解して頂き、意見を取り込み更なる環境改善が推進できることを期待。
- ・社会とのコミュニケーションを図って、継続的改善に取り組むこと。
- ・取り組みについて理解していただき、今後の改善につなげる。
- ・事業所の環境管理状況を説明し、今後の運用に向け、周辺住民の意見を伺うとともに、環境リスク管理の参考とする。
- ・地元の方々からのご意見を吸い上げる事で、今後の活動への展開を目的。
- ・この取り組みを地域・取引先等へ報告し、工場内施設の見学・懇談会の実施により、ご理解頂き、また助言・指導を仰ぎ、今後の活動に活かす為。
- ・環境改善対応の検証、日常における不具合等の意見聴取。
- ・地域からの情報や意見を受ける組織的な双方向の仕組みを構築し、リスク・クライシスコミュニケーションを強化し事業運営に活かすため。
- ・騒音や異臭等に関する苦情・要望等を伺うため
- ・製造所周辺のモニターに環境等、製造所に対する意見や要望を聴取して対応を検討する
- ・周辺の方々への当事業所の事業の理解と意見による改善
- ・地域との対話を通し、問題点等要望を改善する

平成24年度当機構調査

## 第4部 演習のカリキュラム

リスクコミュニケーションの演習として行われているロールプレイについて解説する。

### 4.1 演習の考え方


### 4.2 カリキュラムの内容

- (1) 事前説明
- (2) 質問を考える
- (3) ロールプレイ

### 【埼玉化学安全工業】

- 基礎化学品を製造しており、備蓄用のタンクやプラント、排気用の煙突がある。
- 内陸部に立地し、東日本大震災の際には液状化被害を受けた。
- 国道16号に隣接しており、帰宅困難者を受け入れたことがある。
- PRTR対象物質のトルエン、ベンゼンを大気に排出し、亜鉛を下水道に排出している。河川放流はない。井戸を雑水として利用。
- 大防法、水濁法、騒音振動規制法等の対象事業所である。
- ここ10年、周辺が急速に宅地化してきた。特にトラブルはないが、最近、近隣に煙突高ほどのマンションが建設された。
- 緑化対策に熱心で、多くの木が敷地内に植えられている。
- 従業員のほとんどは車通勤であり、正門近くにコンビニがある。
- プラントの増設が行われており、建設用車両の出入りがある。
- 年に1回、住民向け工場見学会を開催している。

## (2) 質問を考える

時間	内容
4 9:55 ～ 11:40 (含む、 休憩)	<p>対戦形式に会場レイアウト変更 (5分)</p> <p>① 個人ワーク (15分間) </p> <p>シナリオ 1、2 についてそれぞれ10問ずつ「住民としての質問」を作ってください。 質問は一通りずつ、ポストイット (シナリオ 1 はピンク、シナリオ 2 は黄色) に記入してください。</p> <p>② シナリオ 1 質問作成グループワーク (15分間)</p> <p>①の内容から、にグループとしての質問を10問に集約してください (作業用模造紙を使います)。 10問をそれぞれ短文化して清書用模造紙に列記してください。</p> <p>③ シナリオ 1 回答作成グループワーク (25分間)</p> <p>②の質問に対する回答を10通りつけて②の模造紙にまとめてください。</p> <p>④ シナリオ 2 質問作成グループワーク (15分間)</p> <p>②と同じ作業をシナリオ 2 について行います。</p> <p>⑤ シナリオ 2 回答作成グループワーク (25分間)</p> <p>③と同じ作業をシナリオ 2 について行い④の模造紙にまとめてください。</p> <p>⑥ 配役決定 (5分間)</p> <p>事業者としての配役 (工場長は? 次長は? 等) を決めます。</p>

43

### グループワークイメージ① (NITE資料より)

① 個人ワーク



② グループワーク (質問集約)



② グループワーク (質問集約)



② グループワーク (質問集約)



埼玉県、さいたま市 事業者向け講習会にて

## グループワークイメージ②（NITE資料より）

### ④、⑤ 回答作成



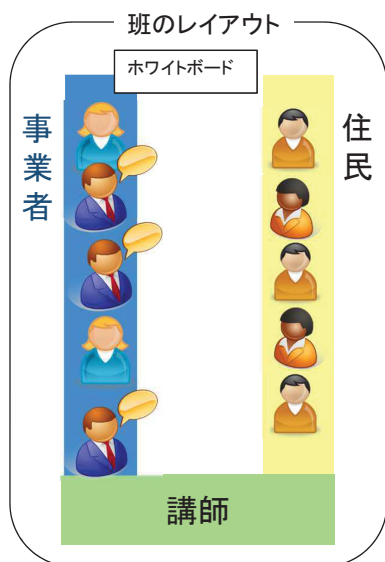
埼玉県、さいたま市 事業者向け講習会にて

## (3) ロールプレイ

	時間	内容
5	12:40～ 13:20	<p><u>演習：ロールプレイング（シナリオ1）</u> 事業者役と住民役の間で、シナリオ1の質問を交換します。住民役の班の方は、交換した質問内容に基づいて質問をしてください。</p> <p><b>住民役側から、タイムキーパー役を1名選出してください。</b>この方は、住民役としてもご参加いただきます。</p> <p><b>事業者役（6名）</b> 最初の5分間でこれまでの研修での知見を基に、<u>事業者の立場に立って</u>毒性の解説、リスク評価結果等を説明します。</p> <p><b>住民役（6名）</b> →事業者役に質問を投げかけ、質疑応答を開始してください。 <u>質疑応答中に観察表にも記入してください。</u> 観察表はフィードバックのときに使用します。</p>

# 演習時のレイアウトと役割

- ロールプレイング形式で行います。所要時間は40分／シナリオです（フィードバック時間10分を含む）。
- 6名／班に分かれていただき、班対抗で演習します。



班	役割
事業者役	① 工場長
	② 次長（総務統括兼任）
	③ 本社広報部長（当日、本社から派遣）
	④ 本社CSR担当課長（当日、本社から派遣）
	⑤ 環境管理課長
	⑥ 製造ライン班長
住民役 （タイムキーパー兼任）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の時間管理をお願いします。</li> <li>・住民としても質問をお願いします。</li> <li>・ロールプレイ観察表を記入してください。</li> </ul>
住民役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民として質問をお願いします。</li> <li>・ロールプレイ観察表を記入してください。</li> </ul>
講師	ファシリテータとして司会進行を担当します。

住民役の方は化学物質のリスクについては素人という想定で、参加下さい

47

## 各班ロールプレイング 対戦表

班	D	E	F
A	②対戦 A：住民 D：事業者	①対戦 A：事業者 E：住民	
B	①対戦 B：事業者 D：住民		②対戦 B：住民 F：事業者
C		②対戦 C：住民 E：事業者	①対戦 C：事業者 F：住民

①ではシナリオ1を、②ではシナリオ2を使用します。

48



# “対戦”のレイアウトとイメージ（NITE資料より）

## ロールプレイの様子



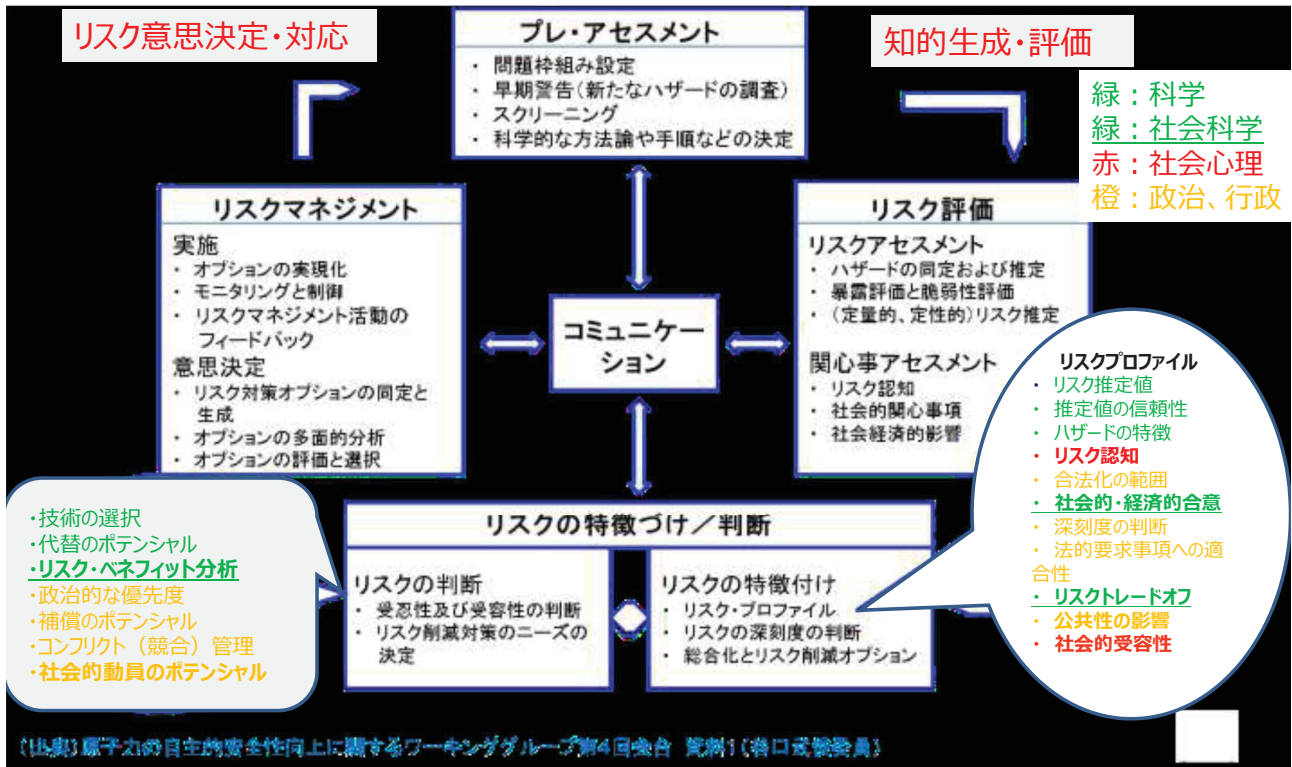
埼玉県、さいたま市 事業者向け講習会にて

## 第5部 まとめ（リスクガバナンス）

平成15年度当時に考えられたリスクの形と現在、リスクガバナンスの思想において位置づけられているコミュニケーションの重要性を意思決定への住民参加の観点からまとめる。

PDCAの考え方が基本にあり、プレアセスメントからリスク評価、意思決定、マネジメント、見直し（プレアセスメント）の繰り返しでリスク管理がなされ、その過程でなされる対話すべてがリスクコミュニケーションとするもので、民主主義そのものと言ってよいと思います。その際には、科学的なリスク評価だけではなく、社会的な関心事や政治や経済すべてを考慮すべきことが示されています。こう考えることで、リスクコミュニケーションが特殊な話術や会議の進行法ではなく、社会や個人の意思決定において、情報を収集し意見を述べる過程であることがはっきりしたと思います。しかし、このような考え方は、その社会の情勢において変化するものであり、このガイドも日々見直すべきものと考えた方が妥当でしょう。【本文より】

# リスクを管理する（リスクガバナンス）



(出典) 原子力の自主的安全性向上に関するワーキンググループ第4回報告資料1(谷口武俊委員)

出典: 「原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた提言」 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会  
原子力の自主的安全性向上に関するワーキンググループ (谷口武俊委員) 資料 竹田一部改編

## 今後の展開

・リスコミガイドは平成29年8月末に完成予定です。  
PPF版で公開します。説明会などを企画予定。

・リスコミロールプレイ演習は埼玉県(毎年)、大阪府等で実績  
今年度は加えて横浜市等で実施予定。

・リスコミ国内事例の最新版も8月末以降公開。

<http://www.nite.go.jp/chem/management/risk/kokunaijirei.html>